平成２１年（フ）第８５７号
埼玉県川口市芝高木１丁目８番５号　ハイツリー芝101号、破産手続開始決定時の住所埼玉県川口市芝４丁目５番28号
破産者　石原　眞雄
1　決定年月日　平成22年７月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第８９６号
埼玉県加須市栄3477―18、旧住所埼玉県北埼玉郡大利根町大字旗井223番地10
破産者　早坂　和也
1　決定年月日　平成22年７月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第３３００号
横浜市金沢区瀬戸５番１―1002号
破産者　池内　　宏
1　決定年月日　平成22年７月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２０年（フ）第２号
三重県伊賀市上野桑町1504番地の２
破産者　藤田　龍幸
1　決定年月日　平成22年７月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所伊賀支部

平成２１年（フ）第５０１４号
大阪府八尾市南植松町５丁目105番地文化住宅１Ｆ、開始決定時の住所大阪府八尾市老原５丁目230番地の４
破産者　辻上　誠治
1　決定年月日　平成22年７月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第７３８０号
大阪市住吉区我孫子４丁目７番10号、前住所大阪市住吉区庭井２丁目３番13―501号
破産者　武田　　渡
1　決定年月日　平成22年７月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第８０３号
堺市西区上野芝向ヶ丘町６丁８番74号　グレース上野芝203号、前住所京都府八幡市橋本平野山68番地の88
破産者　松元　　浩
1　決定年月日　平成22年７月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第１５２０号
堺市東区白鷺町３丁17番　第Ｃ16号棟第209号室
破産者　香川　英樹
1　決定年月日　平成22年７月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第１８３１号
広島市西区草津東２丁目９番14号大木方、住民票上の住所広島市佐伯区八幡が丘１丁目９番27号
破産者　板倉　勝久
1　決定年月日　平成22年７月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２０年（フ）第２４０号
福岡県飯塚市柏の森621番地18
破産者　手嶋　敏子
1　決定年月日　平成22年７月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２１年（フ）第１１６６号
北九州市小倉南区山手１―14―18
破産者　長谷川和子
1　決定年月日　平成22年７月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２１年（フ）第１４５１号
北九州市門司区法師庵３番４―106号
破産者　中村　靖子
1　決定年月日　平成22年７月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２０年（フ）第２３７９号
札幌市西区八軒１条東１丁目３番25―1103号
破産者　菅原　幸治
1　決定年月日　平成22年７月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第３６８４号
札幌市清田区里塚緑ヶ丘12丁目９番15号
破産者　谷　　勝
1　決定年月日　平成22年７月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第１９４０号
神奈川県大和市下鶴間3837番地10
破産者　三宅　雅宏
1　決定年月日　平成22年７月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２４３６号
横浜市南区別所中里台12番16―２号、開始決定時の住所横浜市南区永田東２丁目27番16号
破産者　斉藤　行樹
1　決定年月日　平成22年７月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１３号
横浜市旭区左近山1997番地の７　左近山団地２街区５棟501号
破産者　松尾　　敏
1　決定年月日　平成22年７月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部